

吸収合併公告

2025年9月10日

株主及び債権者各位

京都市東山区一橋野本町1-1番地の1
三洋化成工業株式会社
代表取締役 樋口 章憲

当社（甲）は、合併により三洋化成ロジスティクス株式会社（乙、愛知県東海市新宝町31番地の1）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は2025年11月1日であり、甲は会社法第796条第2項に基づき、乙は会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認を経ずに合併を行うことを決定しております。また、甲は乙の全株式を保有しておりますので、この吸収合併に伴う甲による合併対価の交付及び甲の資本金の額の増加はありません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出下さい。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 2025年7月29日

掲載頁 69頁（号外第172号）

以上